

三菱地所グループにとってのCSRとは、「基本使命」である

「住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献する」ことであると考えています。

そのために、「行動憲章」の柱である「誠実な行動」「お客さまからの信頼」「活力のある職場」の三つを実践し、ステークホルダーと対話しながら、社会に貢献する企業グループをめざしています。

三菱三綱領

所期奉公

しょきほうこう

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明

しよじこうめい

公明正大で品格ある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易

りつぎょうぼうえき

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

三菱地所グループ基本使命

私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します

私たちは、住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。

三菱地所グループ行動憲章

私たちは、基本使命を実践するために以下の通り宣言し、実行します

1

私たちは誠実に行動します

法と倫理に基づいて活動し、常に自らの行動を謙虚に振り返り、社会とのコミュニケーションを大切にすることで、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行います。

2

私たちはお客さまからの信頼を得られるよう努めます

お客さまの立場で考え、安全でより良い商品・サービスを提供するとともに、情報を適切に開示します。

3

私たちは活力のある職場づくりに努めます

自らの成長をめざし、個々の人権や多様な考え方を尊重し、創造性・専門性を高めながらチームとして総合力を発揮します。

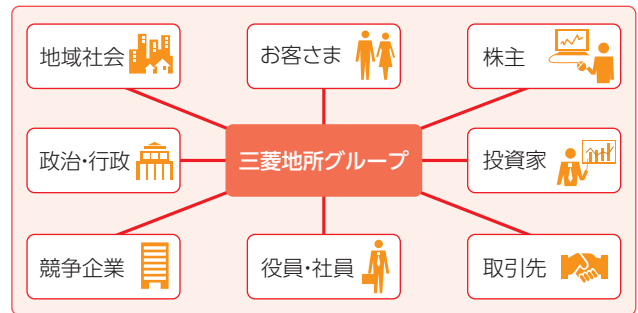
三菱地所グループ行動指針

<http://www.mec.co.jp/j/company/charter/index.html>

三菱地所グループとステークホルダーとの関係

三菱地所グループの事業は、お客さま、株主、地域社会、政治・行政や取引先、および役員・社員など、さまざまなステークホルダーとの関わりの中で成立しています。まちづくりという事業活動は、その性格上、多くのステークホルダーと関わるものであり、三菱地所グループは、これらステークホルダーの信頼にお応えしながら事業活動を継続的に進めていく責務があります。さまざまな形でステークホルダーと対話し、その声を経営に反映すべく、取り組みを重ねています。

ステークホルダーとの関係図



CSR推進体制

三菱地所グループではCSRに対してより積極的に取り組み、三菱地所グループ全体のCSRの推進を図るため、三菱地所(株)の社長を委員長とする「CSR委員会」を設置するとともに、

その事前協議機関として「コンプライアンス協議会」「環境協議会(2013年4月～環境・CSR協議会)」を設けています。

2012年度のCSR委員会開催実績

第1回(2012年7月: 定例開催)

- 三菱地所グループCSR取り組み項目の進捗および今後の取り組み方針について
- グループ会社環境アンケートの結果について
- 「Rebirth 東北フードプロジェクト」および今後の復興支援について ほか

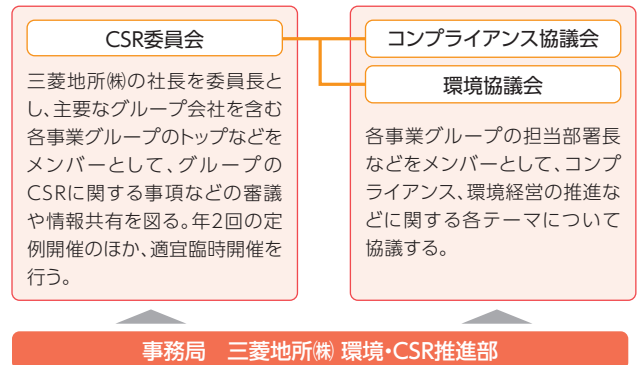
第2回(2013年2月: 定例開催)

- CSR推進体制の見直し
- 2012年度コンプライアンスアンケート結果概要
- ソーシャルメディア利用への対応について ほか

なお、CSR委員会については、以下の2名の社外有識者にアドバイザーとして参加いただいています。

高 巖氏(麗澤大学 経済研究科 教授)
江上 節子氏(武蔵大学 社会学部長 教授)

CSR推進体制



当面の展開テーマ

三菱地所グループでは、CSR活動を推進するために、三つの当面の展開テーマを定めています。

当面の展開テーマ

